

第2期

鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略



はじめに



日本の総人口は2004年（平成16年）の1億2,784万人をピークとして減少局面に入っており、今後、2050年には9,500万人程度、2100年には4,800万人を割り込む水準にまで減少するとの極めて厳しい推計が示されております。国は、少子高齢化の進展に適格に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、国と地方が一体となった取組を進めています。

本市の人口においても2010年（平成22年）6月の121,087人をピークに緩やかな減少傾向が続いていることから、人口減少・少子高齢化の進展に適応し、地域社会の基盤の維持に向けた取組を継続して行うことが必要と認識しております。

そこで、平成27年度から令和元年度までを計画期間とした「鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」からの継続性を持たせつつ、将来にわたる本市の課題解決に対する取組方向性をまとめ、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）の5か年を計画期間とした「第2期鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

この総合戦略では、新たな視点として、国際的な目標であるSDGsの「誰一人取り残さない」という理念のもと、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題の統合的な解決に向け、地方創生の推進に取り組むこととしております。引き続き「住みたい・住んでよかった」と思える持続可能な都市の実現を目指した「地方創生」の取組方向性を示しております。どうぞ皆さんには、総合戦略の推進にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年3月

鴻 巣 市 長

目 次

I 計画の概要	1
1. 計画策定の根拠と趣旨	1
2. 計画の構成	2
3. 第6次鴻巣市総合振興計画との連動	3
4. 計画の進捗管理	4
5. 計画の見直し	4
6. 新しい時代の流れへの対応	5
II まちの現況～まち・ひと・しごと創生に関して～	6
1. 人口の現状と予測	6
(1) 総人口の推移と予測	6
(2) 人口の自然増減・社会増減の推移	7
2. 人口の自然増（出生）に影響を与える要因	8
(1) 合計特殊出生率	8
(2) 未婚率	8
(3) 独身者の結婚観（埼玉県）	9
(4) 理想子ども数と現実に持つつもりの子ども数（埼玉県）	9
3. 人口の社会増減（転入・転出）に影響を与える要因	10
(1) 県内・県外の転出入傾向	10
(2) 県内での転出入先傾向（3年間累計）	10
(3) 年齢構成別の人口移動の状況	11
(4) 定住意識	11
(5) 転入者の状況・意識（平成28（2016）年から平成30（2018）年 転入者アンケートより）	12
(6) 転出者の状況・意識（平成28（2016）年から平成30（2018）年 転出者アンケートより）	13
4. まち・しごとに影響を与える要因	14
(1) 事業所・従業者数の推移	14
(2) 雇用力・産業集積の特徴	14
(3) 産業別の付加価値額	15
(4) 地域経済の自立度・他自治体との収支	15
(5) 統計データにみる市の強み弱み	16
5. まちの現状にみる鴻巣市の主な課題と対応方向性	17
(1) 人口の自然増減について（出生・死亡）	17
(2) 人口の社会増減について（転入・転出）	18
(3) その他の課題について	19
III 人口の将来展望	20
1. 鴻巣市の人口の将来展望	20
IV 基本方針・計画の方向性	21
1. 基本目標	21
(1) 基本的な考え方	21
(2) 市の総合戦略の目指す2つの方向	21
(3) 4つの基本目標	21
V 基本目標別計画	22
基本目標①『結婚・出産・子育てをしたいと思えるまちづくり』	22
基本目標②『住みたい、住んでよかったと思えるまちづくり』	27
基本目標③『人口構造の変化に対応した健康で安全・安心な地域づくり』	33
基本目標④『まちににぎわいと活力をもたらす産業基盤の充実したまちづくり』	40
《参 考》	45

I 計画の概要

1. 計画策定の根拠と趣旨

鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「市の総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法第9条及び第10条に基づき、国の継続的発展のために策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の総合戦略」という。）」の基本的な考え方や政策5原則等を勘案し、策定した計画です。

市の総合戦略は、人口ビジョンを策定し、これを踏まえた人口減少と地域経済縮小の克服を図るための5か年の基本方針や基本目標、具体的な取組方向性をまとめたものです。

市の第1期総合戦略の目標値達成に向けた取組の成果や課題を分析し、令和2年度を初年度とする「第2期鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来にわたり、継続性を持って地方創生に取り組みます。

■国「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則（抜粋）

1. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

（1）まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- 地域が抱える課題、事情は様々であることを踏まえ、従来の「しごと」起点のアプローチに加え、コミュニティづくりや人材育成等の「ひと」起点、都市のコンパクト化・公共交通網の再構築等の「まち」起点という、多様なアプローチを行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出していくことが重要。

2. 「まち・ひと・しごと創生」に向けた政策5原則

「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

- ① **自立性**・・・地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
- ② **将来性**・・・施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって構造的な問題に積極的に取り組む。
- ③ **地域性**・・・地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
- ④ **総合性**・・・施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
- ⑤ **結果重視**・・・施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

2. 計画の構成

市の総合戦略は、人口動態や令和 22（2040）年という長期の人口のあり方を整理した「鴻巣市人口ビジョン」に対し、その人口ビジョンを踏まえた『令和 2（2020）年から令和 6（2024）年の 5 か年の基本的方針と取組方向性』を整理した第 2 期計画です。

構成として、国の総合戦略や鴻巣市の特性を勘案した上で、国が示す政策 5 原則（P. 1 参照）及び以下の政策の目標を踏まえ、市の第 1 期総合戦略から継続した「鴻巣市の基本目標」を設定します。

■（参考）国の政策の目標

- | | |
|----------------|--------------------------------------|
| 基本目標① | 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする |
| 基本目標② | 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる |
| 基本目標③ | 結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| 基本目標④ | ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる |
| 横断的な目標① | 多様な人材の活躍を推進する |
| 横断的な目標② | 新しい時代の流れを力にする |

基本目標には、それぞれ重要業績評価指標【K P I : Key Performance Indicators】とよぶ数値指標を定め、数値を元に、市の総合戦略を検証・改善する仕組みを定めます。

3. 第6次鴻巣市総合振興計画との連動

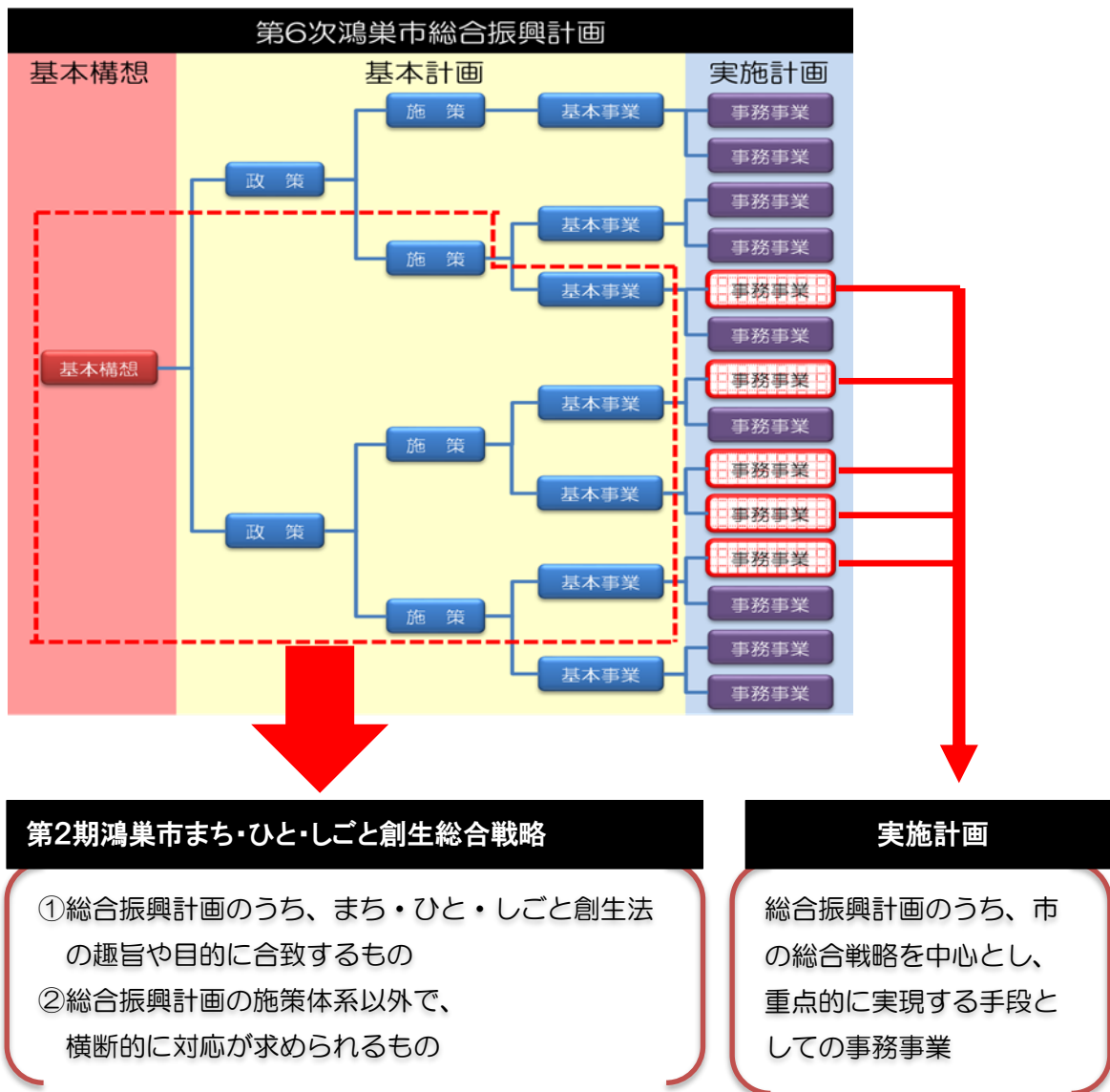
市の総合戦略は人口減少の抑制・人口減少社会への対応にその目的が限定され、取組の内容も、より独自性のあるものとなっています。

一方で、平成29年度を始期とする第6次鴻巣市総合振興計画(以下「総合振興計画」という。)は、本市を取り巻く社会情勢の変化を踏まえて、市政全体を網羅的に示すもので、限られた経営資源を有効活用し、効率的・効果的に行政運営を行うことを目指す市の最上位計画です。

総合振興計画では、市として取り組むべき施策、基本事業、事務事業とそれぞれの成果指標を定めた上で、PDCAサイクルによる行政評価を行うこととしており、連動したものとなっています。

市では、総合振興計画と市の総合戦略との整合を図った上で、一体的に推進していきます。

■ 第6次鴻巣市総合振興計画と第2期鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係



4. 計画の進捗管理

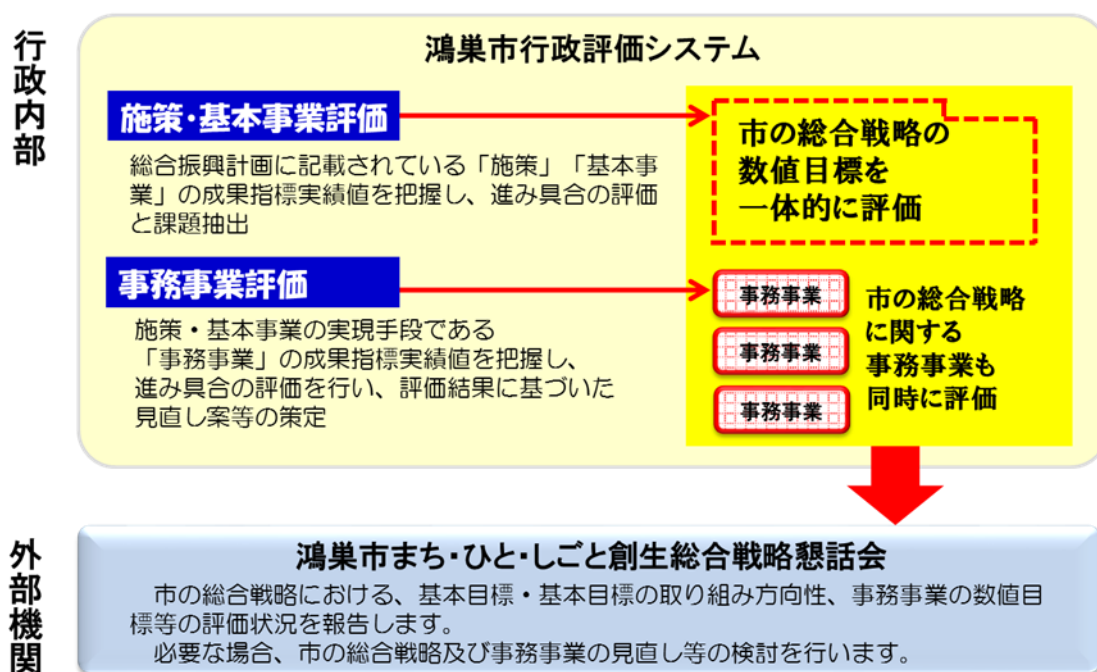
市の総合戦略には、基本目標及び基本目標を実現するための取組方向性に、成果を客観的に評価するための「成果指標」を設定します。

この成果指標については、原則として、総合振興計画における施策、基本事業、事務事業の成果指標を準用することとし、総合振興計画と合わせて一体的な進捗管理を行います。

進捗管理は、行政評価システムと連動し、施策・基本事業評価や事務事業評価を活用する予定とする他、その検証内容について、「産業界」「関連行政機関」「金融機関」「教育機関」「労働関係団体」「言論・メディア関係」等、幅広い分野の知見を有する関係者から構成される「鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会」にて、意見を求めています。

※成果指標は、国が求める重要業績評価指標【KPI】と同義語です。

■進捗管理イメージ



5. 計画の見直し

市の第2期総合戦略は、国と埼玉県第2期総合戦略との整合を図った上で、第1期総合戦略からの継続性を持たせ、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を図るための施策を推進します。

また、上位計画である総合振興計画の見直し、施策の達成状況や社会情勢の変化、「地域経済分析システム（以下「RESAS」という。）」を活用した詳細な経済分析の結果等を踏まえ、必要に応じて戦略の見直しを行います。

6. 新しい時代の流れへの対応

国の第2期総合戦略の枠組みとして、『第1期での地方創生について、「継続を力」にし、より一層充実・強化』することが掲げられていることに併せて、第2期総合戦略における新たな視点として、「Society5.0の実現に向けた技術の活用」「SDGsを原動力とした地方創生」などの新しい時代の流れを力にすることが挙げられています。

市の第2期総合戦略においても、新たな視点として Society5.0 の実現に向けた取組の推進と SDGs を原動力とした地方創生への取組の推進を図ります。また、令和元（2019）年6月に「鴻巣市 SDGs 推進方針」を策定したことで、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念を共有し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題の統合的な解決に向け、取組を行っていきます。

Society5.0 サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。様々な分野において AI、IoT、ロボットなど Society5.0 の実現に向けた未来技術を取り入れ、社会課題の解決と生産性・利便性の向上による経済的発展等を図っていく。

SDGs Sustainable Development Goals の略であり、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。SDGsに掲げられている17のゴールを追求することは、本市における諸課題の解決に貢献し、地方創生の推進につながると考えられる。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



Ⅱ まちの現況～まち・ひと・しごと創生に関して～

1. 人口の現状と予測

(1) 総人口の推移と予測

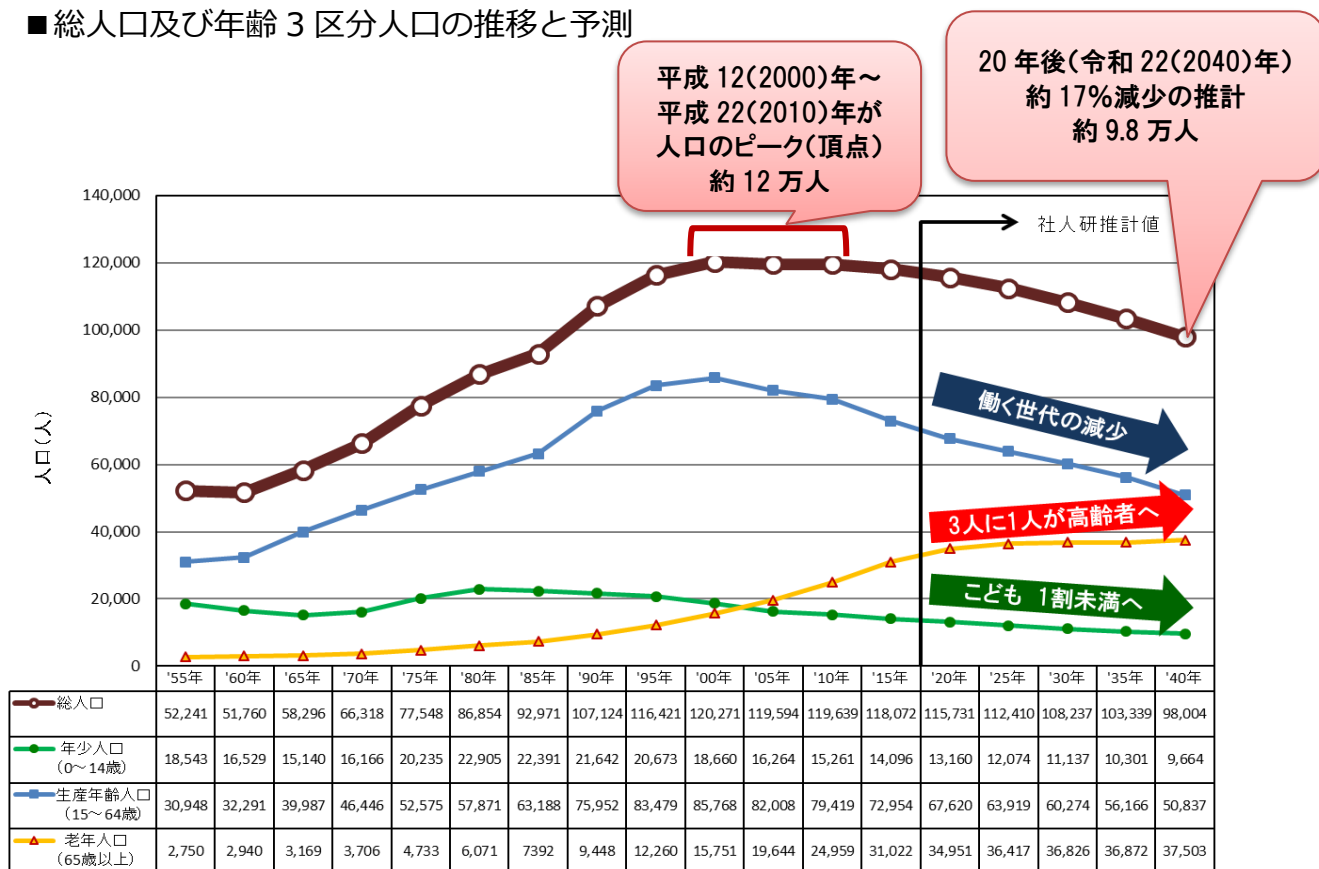
市の人口は、平成12（2000）年までは増加し、その後、平成22（2010）年までの10年間は12万人前後で推移してきました。しかし、平成22（2010）年6月の121,087人（住民基本台帳）をピークに減少傾向が続いています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、緩やかな減少傾向で推移し、令和22（2040）年には、市の人口は98,004人になると推測されています。第1期総合戦略策定時の平成27年度には、令和22（2040）年に人口96,706人になると推測されていたので、人口減少幅が緩やかになる推測となりました。これは、地方創生に対する継続性のある取組が一定の成果となって表れていると考えられます。

年齢3区分{年少人口（15歳未満）・生産年齢人口（15～64歳）・老年人口（65歳以上）}の推計では、少子化及び高齢化の影響が顕著です。

高齢化率については、平成27（2015）年時点では市民の4人に1人が高齢者（高齢化率26.3%）でしたが、令和22（2040）年には市民の3人に1人以上が高齢者（高齢化率38.3%）と推測されています。

■ 総人口及び年齢3区分人口の推移と予測



出典：国勢調査（昭和30（1955）年～昭和50（1975）年）、

RESAS データ（昭和55（1980）年～平成22（2010）年）、社人研推計値（令和2（2020）年以降）
 なお、年齢不定人口があるため、総人口と年齢3区分人口の合計が一致しない場合あり

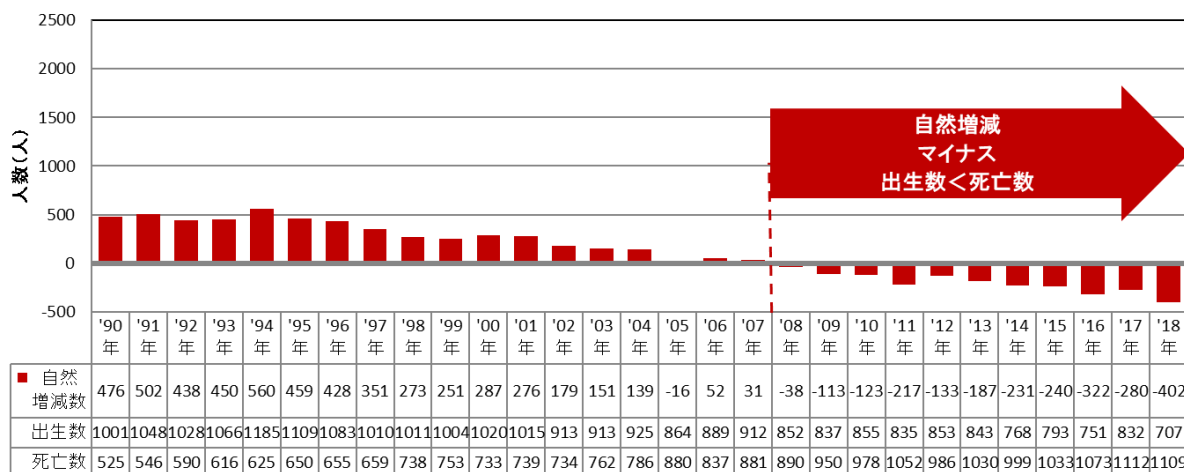
(2) 人口の自然増減・社会増減の推移

市の人口の自然増減（出生数と死亡数の差）及び社会増減（転入数と転出数の差）については、平成30（2018）年時点では、自然増減はマイナス（減少）傾向、社会増減はプラス（増加）傾向となっています。

自然増減については、平成16（2004）年までは、出生数が死亡数を上回っていましたが、平成20（2008）年以降、死亡数が出生数を上回り、自然増減がマイナスになっています。自然増減の減少は、出生数は年間700人から800人程度で推移しているため、高齢化の進展による死亡数増加が強く影響しています。

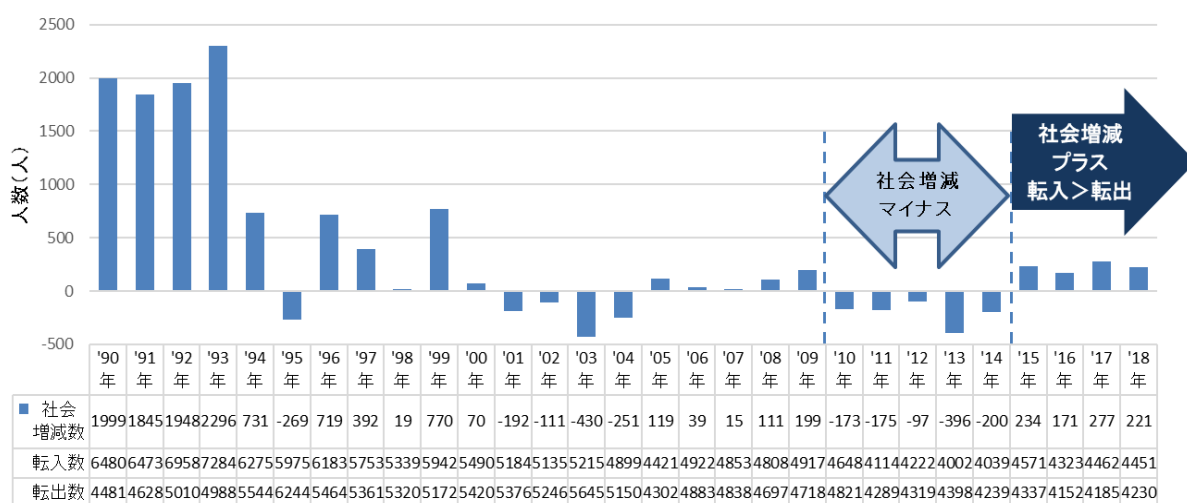
一方、社会増減については、平成5（1993）年までは年間2,000人程度の大幅な転入超過でしたが、平成21（2009）年まで増加と減少を繰り返してきました。その後、平成22（2010）年から平成26（2014）年までは転出超過傾向となりましたが、平成27（2015）年以降は転入超過傾向が続いており、社会増減はプラス（増加）傾向となっています。

■人口の自然増減の推移



出典：埼玉県統計年鑑 平成30（2018）年のみ住民基本台帳

■人口の社会増減の推移



出典：埼玉県統計年鑑 平成30（2018）年のみ住民基本台帳

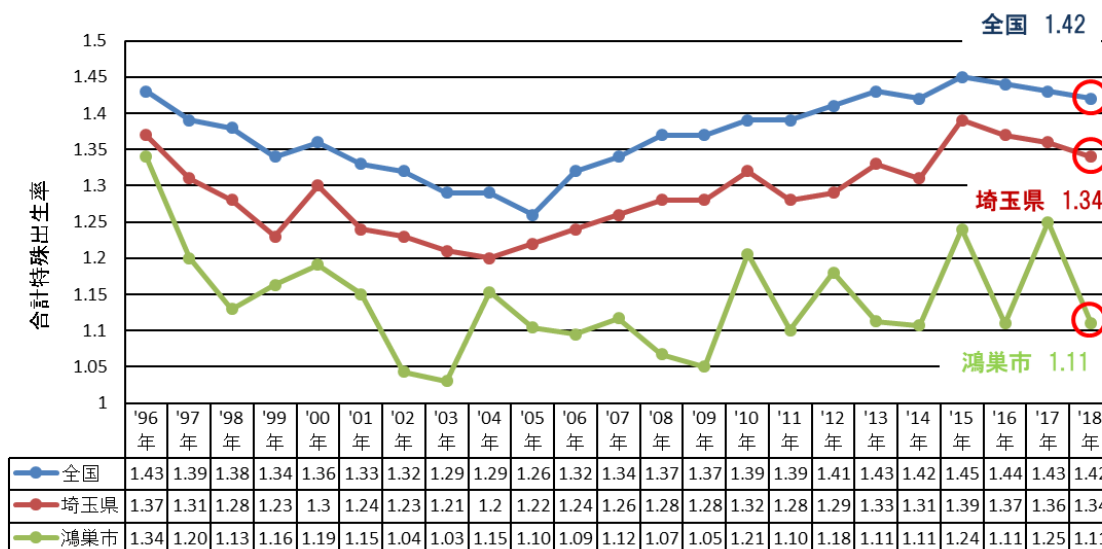
2. 人口の自然増（出生）に影響を与える要因

(1) 合計特殊出生率

市の合計特殊出生率（15～49歳までの女性が一生の間に産む子ども数）は、全国、埼玉県より低い状況が続いており、その差は年々大きくなる傾向となり、平成30（2018）年時点で1.11となっています。

合計特殊出生率が低い要因については、「20歳代の女性の転出数が多いこと」「出産後に市へ転入（住宅購入等）する家族（女性含む）が多いこと」「30～34歳女性の未婚率の上昇」等の影響が考えられます。

■ 合計特殊出生率の推移



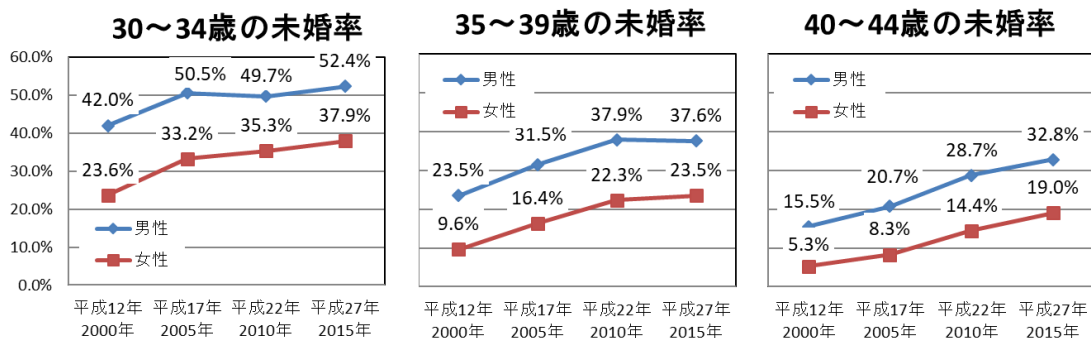
出典：厚生労働省 人口動態統計

(2) 未婚率

市の未婚率は、平成12（2000）年から平成27（2015）年の15年間で大きく上昇しています。全国、埼玉県と同様の傾向となっています。

男性未婚率、女性未婚率ともに、年々増加し、30～34歳の男性は2人に1人以上、30～34歳の女性は3人に1人以上となっています。

■ 未婚率の推移



出典：国勢調査

(3) 独身者の結婚観 (埼玉県)

国が平成 27 (2015) 年に実施した「結婚・出産等に関する意識調査 (埼玉県回答者分)」では、66.2% (3人に2人) が結婚を望んでいます。一方で、33.8% (3人に1人) が結婚の意思がないと回答しています。

18~34 歳までは、70%以上の方が結婚の意思がありますが、35 歳を超えると 6 割程度と下がっています。

独身でいる理由は、結婚意向ありと意向なしの人で異なっています。

【結婚意向ありの方の独身でいる理由】

1 位：適当な相手にまだめぐり合わないから	41.8%
2 位：その他	9.3%
3 位：結婚するのを感じないから	7.4%

【結婚意向なしの方の独身でいる理由】

1 位：結婚するのを感じないから	39.5%
2 位：適当な相手にまだめぐり合わないから	13.7%
3 位：独身の自由さや気楽さを失いたくないから	11.6%

(4) 理想子ども数と現実に持つつもりの子どもの数 (埼玉県)

国が平成 27 (2015) 年に実施した「結婚・出産等に関する意識調査 (埼玉県回答者分)」では、理想とする子ども数と現実に持つつもりの子どもの数ともに、最多回答は「2人」となっています。

選択肢回答の平均化では、理想とする子ども数1.96人、現実に持つつもりの子どもの数1.64人となり、理想より現実に持つつもりの子どもの数が減少しています (理想の選択肢が4人以上は4人、現実に持つつもりを選択肢が3人以上は3人、と仮定し算定)。

理想より現実に持つつもりの子どもの数が少ない理由 (複数回答の第1位) は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」42.4%、「ほしいけれどもできないから」16.7%、「高年齢で生むのはいやだから」14.5%が上位となっています。

3. 人口の社会増減（転入・転出）に影響を与える要因

(1) 県内・県外の転出入傾向

転入者のうち、61.9%が県内各市町村からの転入、38.1%が県外からの転入となっています。転出者のうち、59.6%が県内各市町村への転出、40.4%が県外への転出となっています。また、県内移動は転入超過（416人）、県外移動は転出超過（▲135人）となっています。

■県内・県外の転出入動向（平成22（2010）年から平成27（2015）年までの動向）

	転入		転出		転入－転出
	人数	構成比	人数	構成比	
県内	6,603	61.9%	6,187	59.6%	416
県外	4,057	38.1%	4,192	40.4%	▲135
合計	10,660	100.0%	10,379	100.0%	281

出典：国勢調査

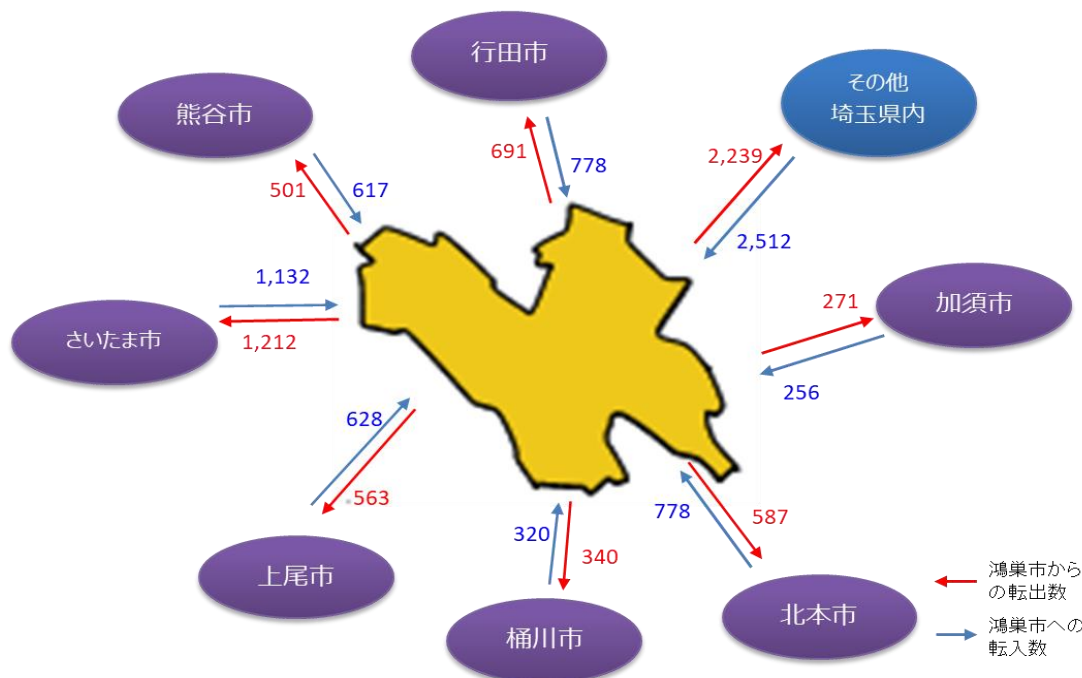
(2) 県内での転出入先傾向（3年間累計）

県内移動では、さいたま市、熊谷市、行田市、加須市、上尾市、桶川市、北本市の7市間で約65%を占めています。

転入超過の上位自治体は、1位 北本市、2位 熊谷市、3位 行田市となっています。

転出超過については、近隣市の中では、さいたま市、桶川市、加須市の3自治体となっています。

■近隣市町との転出入先動向（平成27（2015）年から平成30（2018）年の累計）



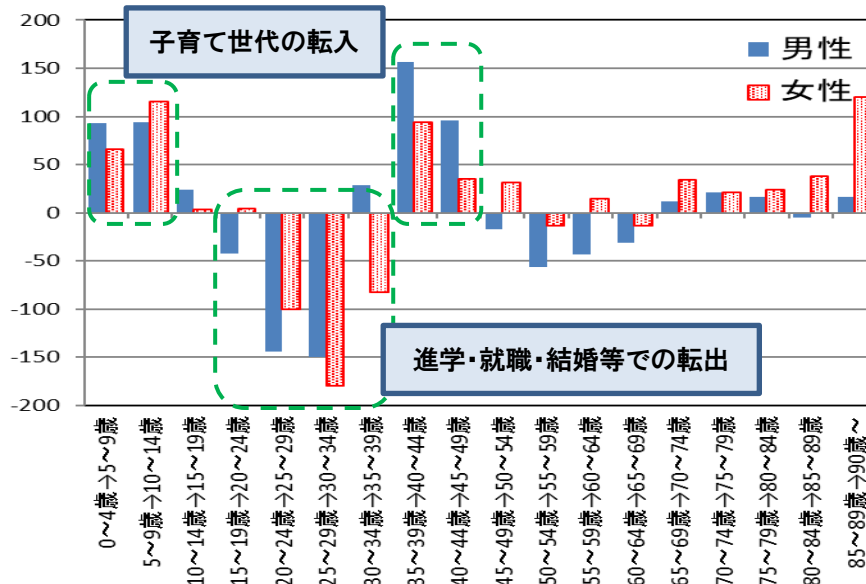
(転入総数)	1位 さいたま市	2位 北本市・行田市
(転出総数)	1位 さいたま市	2位 行田市 3位 北本市
(転入超過数)	1位 北本市 +215人/3年	2位 熊谷市+116人/3年
(転出超過数)	1位 さいたま市 ▲80人/3年	2位 桶川市 ▲20人/3年

出典：埼玉県統計年鑑

(3) 年齢構成別の人口移動の状況

市の平成 22 (2010) 年から平成 27 (2015) 年までの 5 年間の年齢階層・性別の人口移動の特徴は、0～14 歳の子どもと 35 歳～49 歳は『子育て世帯の転入』、15～24 歳は『進学・就職での独立 (転出)』、20～39 歳は『就職・結婚での独立 (転出)』と推測されます。

■ 年齢階層別・性別の人口移動の状況 (平成 22 (2010) 年～平成 27 (2015) 年)

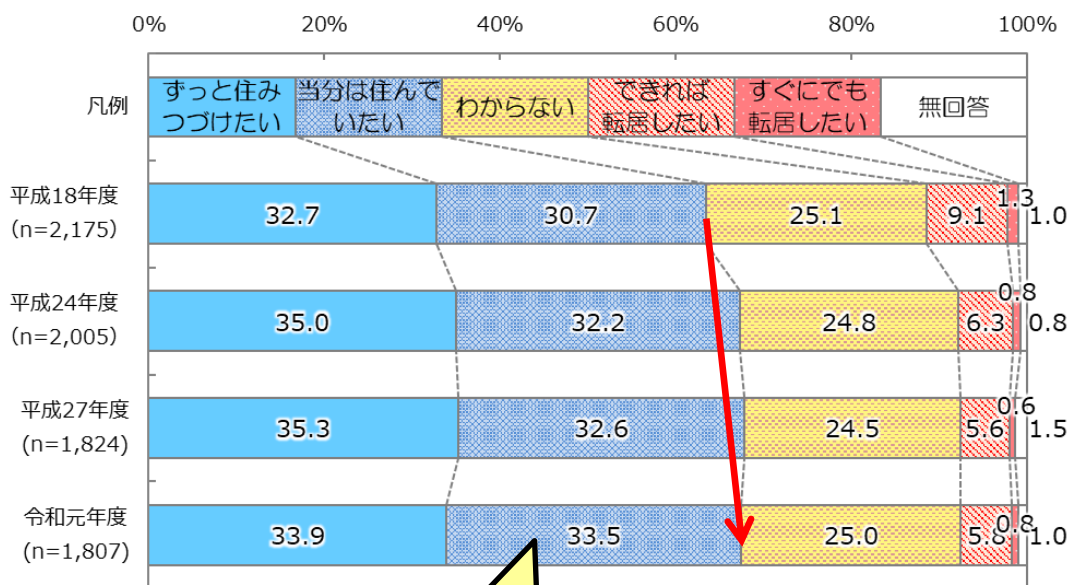


出典：国勢調査

(4) 定住意識

令和元年度の市民の定住意識は 67.4% (「ずっと住みつづけたい」 33.9%、「当分は住んでいたい」 33.5%) で、平成 18 年度と比較して 4.0 ポイント向上しています。

■ 市民の定住意識



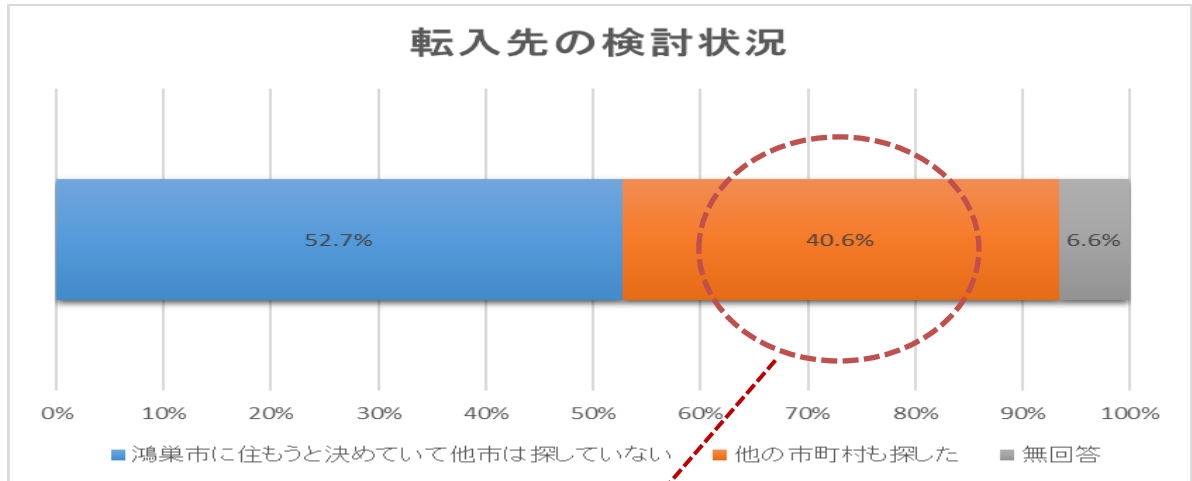
平成 18 年度から +4.0 ポイント

出典：鴻巣市まちづくりアンケート

(5) 転入者の状況・意識（平成 28（2016）年から平成 30（2018）年 転入者アンケートより）

■ 転入先（新たな住居）の検討状況

転入者のうち鴻巣市に住むことを決めていた方が 52.7%、他の市町村も検討した方は 40.6%で、高崎線沿線の近隣自治体と比較しています。



比較検討自治体

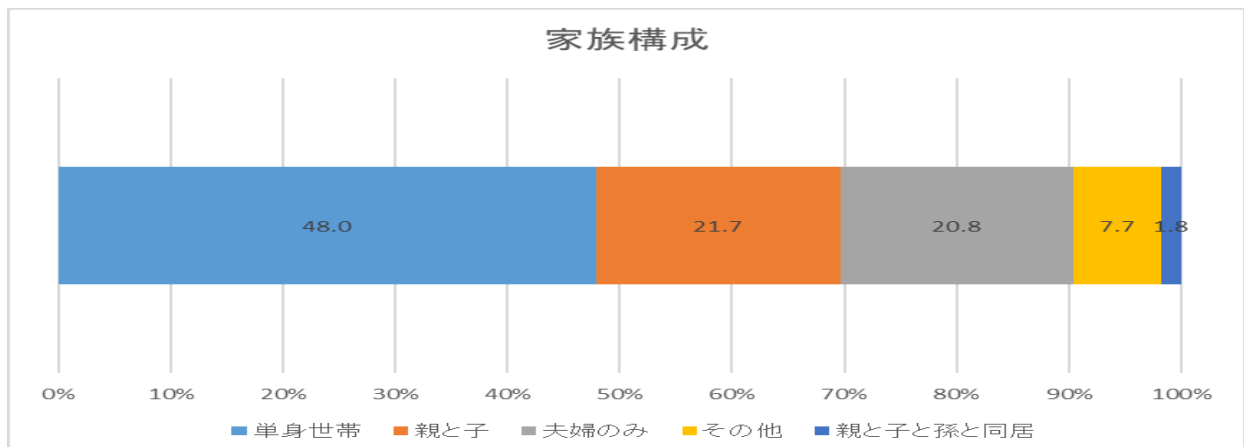
1位	高崎線沿線全般	20.5%	5位	熊谷市	7.3%
2位	北本市	18.9%	6位	行田市	7.0%
3位	上尾市	10.6%	7位	さいたま市	5.3%
4位	桶川市	10.3%			

■ 転入理由の特徴

1位	仕事の都合	36.6%
2位	家族からの独立（結婚、一人暮らし）	23.6%
3位	住宅購入、賃貸住宅の借換え	19.2%
4位	親や子どもとの同居、近居	7.3%
5位	生活環境の向上	6.3%

■ 転入者の家族構成

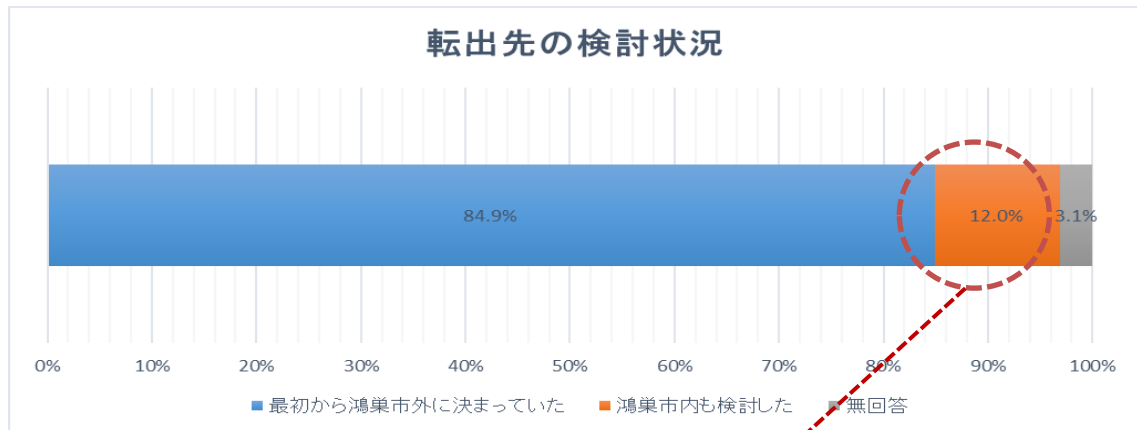
転入者の家族構成としては、単身者が約半分、家族での転入が約半分となっています。



(6) 転出者の状況・意識（平成 28（2016）年から平成 30（2018）年 転出者アンケートより）

■ 転出先（新たな住居）の検討状況

鴻巣市からの転出状況では、1割以上の方が鴻巣市内も検討した上で市外に転出となっています。



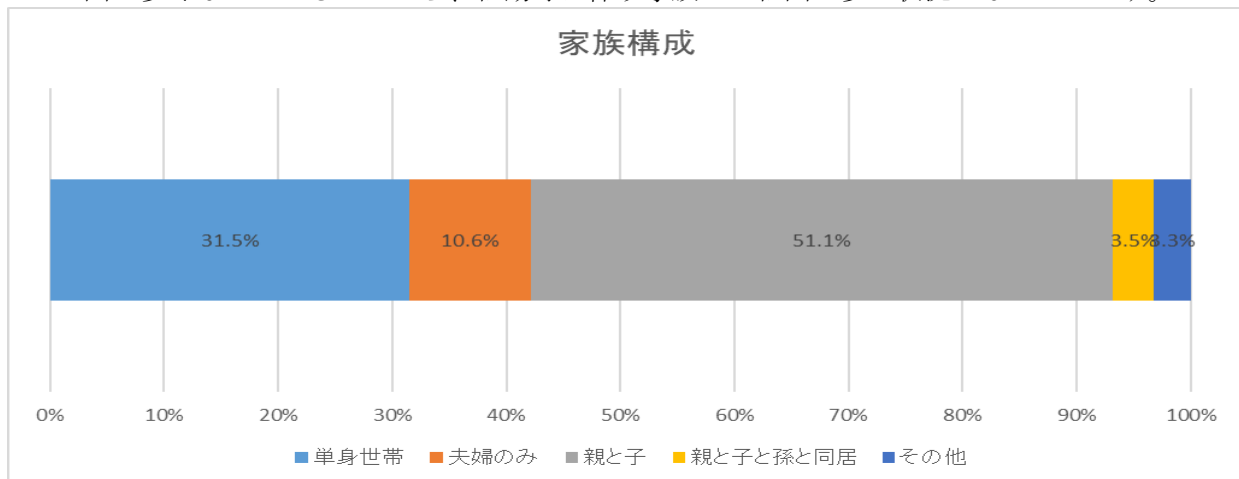
順位	自治体	割合
1位	高崎線沿線全般	34.6%
2位	北本市	23.1%
3位	桶川市	19.2%
4位	行田市	7.7%
5位	上尾市	3.8%
	東松山市	3.8%
	羽生市	3.8%
	加須市	3.8%

■ 転出理由の特徴

1位	仕事の都合	40.3%
2位	家族からの独立	26.6%
3位	住宅購入、賃貸住宅の借換え	9.8%
4位	親や子どもとの同居、近居	8.3%
5位	生活環境の向上	6.3%

■ 転出者の家族構成

転出者の家族構成では、親と子での転出が約半分と多くなっています。仕事の都合での転出が多くなっていることから、転勤等に伴う家族での転出が多い状況となっています。



4. まち・しごとに影響を与える要因

(1) 事業所・従業者数の推移

鴻巣市内の事業所数（民営）は、平成 28（2016）年で 3,574 事業所となっており、そのうち、市内で働く従業者数は 32,058 人となっています。平成 26（2014）年と比較すると事業所数、従業者数ともに減少しており、平成 26 年以前の事業所数、従業者数の推移を見ても減少傾向にあります。

■市内の事業所数・従業者数

	平成 21 年 (2009 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 26 年 (2014 年)	平成 28 年 (2016 年)	差異 (平成 26 年－平成 28 年)
事業所数	3,916 事業所	3,672 事業所	3,713 事業所	3,574 事業所	▲139 事業所
従業者数	34,729 人	32,155 人	32,637 人	32,058 人	▲579 人

出典：経済センサス基礎調査・活動調査

(2) 雇用力・産業集積の特徴

市内雇用力（従業者数）が多い業種は「社会保険・社会福祉・介護事業」「医療業」「飲食・食品小売業」等と、第 3 次産業が多くなっています。福祉や医療関連の従業者数が上位を占めていることは鴻巣市の特徴です。

鴻巣市という立地に対する産業集積では、「電気機械器具製造業」「その他製造業」「パルプ・紙・紙加工品製造業」において、集積度が高い傾向にあります。

■雇用力

雇用力(従業者数)			
	業種	従業者数(人)	割合
1位	社会保険・社会福祉・介護事業	2,706	8.4%
2位	医療業	2,264	7.1%
3位	飲食料品小売業	2,127	6.6%
4位	飲食店	2,033	6.3%
5位	その他の小売業	1,816	5.7%
6位	電気機械器具製造業	1,071	3.3%
7位	道路貨物運送業	986	3.1%
8位	総合工事業	908	2.8%
9位	洗濯・理容・美容・浴場業	862	2.7%
10位	機械器具卸売業	756	2.4%

出典：経済センサス調査 平成28（2016）年

■産業集積

産業集積度		
	業種	集積度
1位	電気機械器具製造業	1.40
2位	その他の製造業	1.15
3位	パルプ・紙・紙加工品製造業	1.11
4位	プラスチック製品製造業	1.06
5位	印刷・同関連業	1.06
6位	機械等修理業	1.01
7位	鉄鋼業	0.90
8位	無店舗小売業	0.89
9位	各種商品小売業	0.54
10位	生産用機械器具製造業	0.48

※集積度＝修正特化係数の対数変換値で、
数値が1を超える産業は地域の基盤産業といえる

出典：経済センサス調査 平成28（2016）年

(3) 産業別の付加価値額

鴻巣市内の産業で、企業の利益や社員人件費（所得）等の付加価値を多く生み出している職種では、「不動産」「サービス業」が500億円台、「卸・小売業」「公務（官公庁）」「その他製造業」が200億円台となっています。この上位5業種で、市全体で算出する付加価値額の7割近くを占めています。

産業大分類では、第1次産業が39億円、第2次産業が833億円、第3次産業が1,912億円となっています。従業者一人当たり付加価値額では第1次産業が191万円、第2次及び第3次産業が751万円となっています。

■付加価値額の産出

		付加価値額(利益・雇用者人件費等創出額)	
		業種	産出額
1位	不動産	569億円	20.4%
2位	サービス業	531億円	19.1%
3位	卸・小売業	286億円	10.3%
4位	公務(官公庁)	280億円	10.1%
5位	その他製造業	238億円	8.5%
6位	運輸・通信業	149億円	5.4%
7位	建設業	132億円	4.7%
8位	電気機械	110億円	4.0%
9位	一般機械	77億円	2.8%
10位	金融保険業	69億円	2.5%

出典：付加価値額は、国の地域経済分析システム地域経済循環マップ（平成22（2010）年）

(4) 地域経済の自立度・他自治体との収支

鴻巣市地域循環率（自立度）は、63.3%で、経済的自立度は高くない状況です。

これは、鴻巣市民の所得の約36.7%を市外での事業所で稼いでいることになり、ベッドタウンとしての特徴となっています。

他方、支出では、市内消費・民間投資ともに8割以上で市内での消費、投資が進んでいます。

■地域経済循環率 63.3%

～域内で生産－所得－支出が完結していれば、100%以上、域外に流出していれば100%以下～

生産（付加価値額）：鴻巣市の産業で算出した付加価値 2,519億円

分配（所得）：鴻巣市民・事業所の所得

- ① 市内の事業所等による所得 2,519億円 (63.3%)
- ② 市外の事業所等で市民が稼いだ所得 1,463億円 (36.7%)

支出：鴻巣市民・事業所が消費や投資した金額

- ① 民間消費
 - <市内> 2,444億円 (90.5%)
 - <市外> 258億円 (9.5%)
- ② 民間投資
 - <市内> 374億円 (81.1%)
 - <市外> 87億円 (18.9%)

出典：地域経済分析システム地域経済循環マップ（平成25（2013）年）

(5) 統計データにみる市の強み弱み

鴻巣市の近隣市町と10分野77指標での強み、弱み一覧は下記のとおり。
 ～比較都市：さいたま市、上尾市、桶川市、北本市、熊谷市、行田市、加須市～

強み・・・『安全安心分野』、『福祉・社会保障分野』

弱み・・・『経済基盤分野』、『(日中の)にぎわい』、『健康医療分野』

	強み	やや強み	普通	やや弱み	弱み
人口・世帯	・独居高齢者割合	・単身世帯割合	・高齢者人口割合（65歳以上） ・人口増加率	・年少人口割合（15歳未満） ・社会増減率 ・合計特殊出生率 ・人口千人当たり婚姻率	
都市形成	・市域に占める住地面積割合	・人口集中地区人口比率 ・人口集中地区人口密度		・市域に占める市街化区域面積割合 ・市域に占める人口集中地区面積割合 ・可住地に占める市街化区域面積割合 ・可住地に占める人口集中地区面積割合 ・可住地面積当たり人口密度	
経済基盤		・人口千人当たり第1次産業 市内総生産額 ・黒字企業比率 ・創業比率	・人口千人当たり観光入込客数 ・1世帯当たり課税対象所得額	・人口千人当たり商業年間商品販売額（卸売業・小売業合計） ・人口千人当たり事業所数 ・人口千人当たり製造品出荷額等 ・人口千人当たり市町村内総生産	・人口千人当たり従業者数
にぎわい・交流			・人口千人当たり小売店数 ・人口10万人当たり大型店舗数 ・地元購買率（A群）日用品・雑貨 ・地元購買率（家族で買い物を楽しむ場合）	・他市区町村への通勤者比率 ・人口千人当たり飲食店数 ・可住地面積当たり新設住宅（貸家）着工戸数	・他市区町村からの通勤者比率 ・昼夜間人口比率
生活基盤		・公共下水道普及率 ・人口1人当たりごみ総排出量 ・ごみのリサイクル率 ・耕作放棄地率 ・持家世帯比率	・住宅地地価変動率	・人口1人当たり都市公園面積 ・商業地地価変動率	・市町村道舗装率
安全	・人口千人当たり刑法犯認知件数 犯罪率	・人口千人当たり交通事故発生 件数 交通事故（人身事故） 発生率		・人口1万人当たり出火件数 出火率	・自主防災組織組織率
健康・医療		・人口10万人当たり生活習慣病 による死亡者数 ・人口10万人当たり自殺者数	・人口10万人当たり一般病院 一般病床数 ・人口10万人当たり 一般診療所数	・健康寿命（男）	・人口10万人当たり医師数 ・健康寿命（女）
福祉・社会 保障	・老年人口千人当たり介護老人福祉 施設・介護老人保健施設定員数 ・生活保護率	・保育所入所待機児童数 ・1人当たり後期高齢者医療費 ・要介護（要支援）認定率		・1人当たり医療費 （国民健康保険）	
教育・文化		・児童千人当たり小学校数 ・小学校・中学校の耐震化率 ・市民1人当たり図書貸出数 ・人口千人当たりNPO法人 登録団体数	・小学校1学級当たり児童数 ・生徒千人当たり中学校数	・人口1万人当たり公民館数 ・児童千人当たり放課後児童 クラブ数	
行政基盤	・実質公債費比率 ・市民千人当たり職員数	・財政の柔軟性・経常収支比率 ・1人当たり公共施設延床面積	・市・関連団体の総負債・将来 負担比率 ・市民1人当たり積立金（貯金） 残高	・財政力の強さ・自主財源割合・ 財政力指数	・市民1人当たり地方債（借金） 残高

■区分の説明、比較対象自治体での偏差値より設定

強み(偏差値60.0以上)、やや強み(52.5～59.9)、やや弱み(47.5～40.1)、弱み(40.0以下)

5. まちの現状にみる鴻巣市の主な課題と対応方向性

(1) 人口の自然増減について（出生・死亡）

課題	課題と考える根拠・データ／原因	課題特性
全国平均、県平均より低い合計特殊出生率	<ul style="list-style-type: none"> ●全国 1.42 埼玉県 1.34 鴻巣市 1.11 ●市内居住者が結婚を機に市外転居し、転居先で家族形成するため本市の出生率が低い（出生数は減少傾向であるが、過去10年間は概ね700人から800人程度となっている） ●未婚者の希望子ども数 1.80人、既婚者の予定子ども数 2.01人と未婚者が希望を持ちにくい状況となっている。 	鴻巣市
大学までの教育費負担から理想子ども数に届かない	<ul style="list-style-type: none"> ●大学までの教育費に係る各種データを見せられると、経済的に多くの子どもが持てない 	全国共通 鴻巣市
晩婚化の抑制へのライフデザインの理解（家族形成への理解促進）	<ul style="list-style-type: none"> ●15年間（2000-2015）で晩婚化進行 30～34歳では、男性の2人に1人以上が未婚で、女性の3人に1人以上が未婚 ●3人に1人が結婚の意思がなく、その最大理由は「必要性がない」となっている。 	全国共通 鴻巣市
子育て環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●小児救急医療体制の不足 ●近場に遊べる公園が少ない ●急病時や急用時に、安心して預けられる場が少ない 	鴻巣市
健康年齢の延長	<ul style="list-style-type: none"> ●老年人口の増加 ●高齢者の活躍の場の創出 	全国共通 鴻巣市

まちの課題

対応方向性

- 結婚・出産・子育てへの支援
- ライフデザイン（生涯設計）の啓発による、2子以上の家族形成のための理解促進
- 未就学児を持つ保護者へのきめ細かな対応
- 子どもの遊び場・公園等の整備・拡充
- 運動、介護予防等での健康寿命の延伸

(2) 人口の社会増減について（転入・転出）

	課題	課題と考える根拠・データ／原因	課題特性
まちの課題	他の市町村と比較して 選択されるまちづくり	● 転入者の4割が他市町村と比較 ※比較自治体は、高崎線沿線近隣自治体	鴻巣市
	地の利を活かした住宅 地としての魅力強化	● 手頃な価格で広めの住宅地購入ができる ● 東京都・さいたま市等の都市部の通勤圏内	鴻巣市
	PRの強化 ※市民・市内事業者へ ※県民へ	● 転入先検討時の媒体 インターネット4割、不動産事業者4割 ● 転入元は高崎線沿線が上位 1位さいたま市、2位北本市、3位行田市	鴻巣市
	転出抑制	● 「家族からの独立（結婚、1人暮らし）」、 「親や子ども、親族と同居」、「住宅購入、 借換え」による転出 ● 転出先は高崎線沿線が上位 1位さいたま市 2位行田市 3位北本市	鴻巣市
	医療機関の充実	● まちづくり市民アンケートの市民の声と して、「市内の医療体制の強化」に対する意 見が多い	鴻巣市

対応
方向
性

- 住宅購入検討者・不動産事業者へのシティプロモーションの強化
- 転入検討者にわかりやすいHP等での情報提供（HP拡充、SNS活用）
- 3世代及び親子近隣居住の推進
- 賃貸層から持ち家層への転換による定住化の促進
- 魅力ある住宅供給
- 医療提供体制の整備

(3) その他の課題について

まちの課題	課題	課題と考える根拠・データ／原因	課題特性
	「安全・安心なまち」の維持・強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 犯罪件数が少ない安全・安心なまちが強み ● 地域の積極的な通学路ボランティア活動 	鴻巣市
	「にぎわい」の振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の事業所数・従業者数が減少 ● 他市への通勤者が多く、市外からの通勤・通学者が少ない（昼夜間人口比率） 鴻巣市民・事業所の収入の3割以上が市外依存 <ul style="list-style-type: none"> － 市内事業所での市民・事業所収入 63.3% － 市外事業所による市民・事業所収入 36.7% ● 農家数、経営耕地面積が減少傾向 	鴻巣市
	社会環境に適応した行政基盤の改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様化する行政需要への対応 ● 人口状況やニーズに対応した公共施設の在り方（公共施設等総合管理計画等に基づく施設マネジメント） 	全国共通 鴻巣市
	地域福祉の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化人口の増加及び働き手（生産年齢人口）の減少 	全国共通 鴻巣市

対応方向性

- 子どもの見守り、防犯対策等の地域協働での取組の継続
- まちのにぎわいづくりの検討と促進
- 行政経営の資源最適化及び公共施設等マネジメントの推進
- 医療・介護連携の基盤整備及び地域共助による地域福祉の向上

Ⅲ 人口の将来展望

1. 鴻巣市の人口の将来展望

鴻巣市の人口の将来展望にあたっては、平成 27 (2015) 年度に複数の仮定条件を設定し検討を行いました。(詳細は、「鴻巣市人口ビジョン」を参照ください。)

それらのシミュレーションから、以下の仮定値に基づく令和 22 (2040) 年の人口展望を設定しました。また、平成 27 (2015) 年度に人口ビジョンを策定し、令和 22 (2040) 年の人口目標を掲げ、現在、その目標に向けて継続して取り組んでいることから、人口ビジョンの更新はしないものとしませんが、P.6「人口の現状と予測」に記載のとおり、現状は将来人口の目標に向かって順調に推移していると考えられます。

令和 22 (2040) 年 100,000 人 (国(社人研)推計値より +1,996 人)

＜令和 22 (2040) 年の将来人口に影響を与える要因＞

自然増減(出生死亡)の影響度 110% ※若干自然増減の影響度が強い

社会増減(転入転出)の影響度 103%

＜人口の将来展望の仮定値＞

◆合計特殊出生率

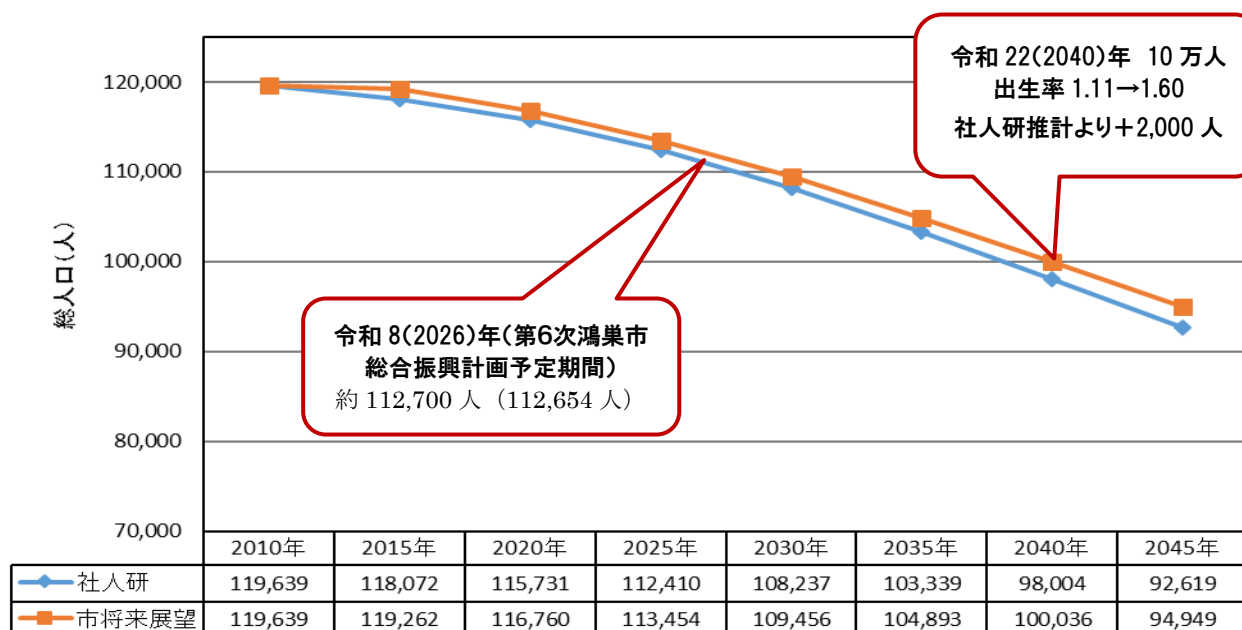
平成 30 (2018)年	令和 2 (2020)年	令和 7 (2025)年	令和 12 (2030)年	令和 17 (2035)年	令和 22 (2040)年以降
1.11	1.21	1.31	1.40	1.50	1.60

※ 鴻巣市での合計特殊出生率は、令和 22 (2040) 年に『人口 10 万人』が達成可能となる令和 22 (2040) 年時点の合計特殊出生率「1.60」を目指す形で仮定値として設定

◆移動率(転出入)

社会増減 0 人/年(転入-転出=0)

■鴻巣市の人口推移と将来展望



IV 基本方針・計画の方向性

1. 基本目標

(1) 基本的な考え方

市民が安心して暮らし、働き、子どもを産み育て、持続可能なまちを構築していくために、本市の持つ特性・魅力を生かし、人口、経済、地域社会の課題に一体的・持続的に取り組んでいきます。そのために、第1期総合戦略において掲げていた4つの基本目標は継承すべき目標であると考え、各基本目標への取組を継続して実施するものとします。

(2) 市の総合戦略の目指す2つの方向

①人口減少の抑制

将来にわたり、可能な限り人口減少を圧縮させ、地域への負の影響を低減させます。

②人口減少社会への適応（準備）

人口が減少しても、人々が安心して住み続けられる地域をつくります。

(3) 4つの基本目標

基本目標①『結婚・出産・子育てをしたいと思えるまちづくり』

- 結婚・出産・子育てのしやすい環境をつくり、質・量に優れた子ども・子育て支援を充実させます。
- 豊かな心と創造性を持ち、はつらつとした学校生活が送れる教育環境を整備します。

基本目標②『住みたい、住んでよかったと思えるまちづくり』

- 鴻巣市に関心を持ち、継続的な関わりを持つ関係人口の増加を図り、新たな人の流れを促す情報発信力を強化します。
- コンパクトで住みよい調和の取れた、安全・安心なまちづくりを推進します。
- 市街地の人口増加や土地の有効活用を図り、災害に強く、秩序だった魅力あふれる街並を創造します。
- 市民が「花」や「緑」を身近に感じ、親しむことができる自然環境を整備・保全します。
- コウノトリを自然と共存する持続可能なまちづくりのシンボルとして「人にも生きものにもやさしいコウノトリの里こうのす」の実現を目指します。

基本目標③『人口構造の変化に対応した、健康で安全・安心な地域づくり』

- 一人ひとりがいつまでもいきいきと健やかで充実した生活が送れる、「健康こうのす」の実現を目指します。
- 地域のコミュニティが活発に展開され、市民活動・市民交流が積極的に行われる地域づくりを促進します。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心と生きがいをもった生活ができる地域づくりを進めます。
- 多様化する市民ニーズ、老朽化する公共施設、デジタル化への対応など、行政が直面している課題に対し、限られた財源を有効に活用しながら、効率的な行財政運営を推進します。

基本目標④『まちににぎわいと活力をもたらす、産業基盤の充実したまちづくり』

- 企業の立地・創業や既存企業継続経営を支援し、雇用創出し、地域経済を活性化します。
- 地域主力産業である農業の作付面積や生産規模を維持し、安定経営・付加価値化で農業所得の増加を目指します。
- 観光客数が増加することによって市の認知度向上を目指します。

V 基本目標別計画

基本目標①『結婚・出産・子育てをしたいと

思えるまちづくり』



- 結婚・出産・子育てのしやすい環境をつくり、質・量に優れた子ども・子育て支援を充実させます。
- 豊かな心と創造性を持ち、はつらつとした学校生活が送れる教育環境を整備します。

成果指標(KPI)

指標名称	基準値	目標値 (R6)
合計特殊出生率	1.11 (H30)	1.29
鴻巣市が子育てしやすいと思う保護者の割合	62.0% (H30)	72.0%
学校での生活に満足していると回答している児童生徒の割合	92.9% (H30)	92.8%
年少人口	13,412人 (R2)	12,460人

基本目標実現への取組方向性

- 1-1 幼児教育・保育サービスの充実
- 1-2 子育て不安の軽減
- 1-3 親子の健やかな成長支援
- 1-4 結婚意識の向上と家族形成の支援
- 1-5 確かな学力の向上
- 1-6 小・中学校適正規模・適正配置の推進
- 1-7 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上
- 1-8 こどもの居場所づくり

基本目標 1 の取組方向性一覧

戦略 No.1-1 幼児教育・保育サービスの充実

【ねらい】

希望する人全員が、適正かつ質の高い保育サービスを受けられます。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
保育所・認定こども園の待機児童数	0 人 (H30)	0 人
保育サービスに満足している保護者の割合	R4 新規取得	向上

【具体的な取組概要】

- ◇ 保護者の多様化するニーズに柔軟に対応できるよう、官民が連携し「保育ステーション」「一時預かり保育」「休日保育」「病児・病後児保育」「時間外保育」「ファミリーサポートセンター」「ショートステイ」「トワイライトステイ」により、保育サービス全体の充実を図ります。

戦略 No.1-2 子育て不安の軽減

【ねらい】

子育てに関する情報の入手、交流、各種サービスの利用により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が行われています。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
子育てに悩んだときに解決方法を知っている親の割合	83.6% (R2)	87.8%
養育相談を含む児童虐待などの相談件数	410 件 (R2)	386 件

【具体的な取組概要】

- ◇ 「子育てガイドブック」「子育て支援アプリ」「子育て応援サイト」等の情報発信と、「地域子育て支援センター」を中心に行う各種イベント等により交流促進を強化します。
- ◇ 妊娠期から子育て期にわたるまでの総合相談窓口となる「子育て世代包括支援センター・母子健康包括支援センター」の充実を図るとともに、「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、家庭に寄り添う相談体制を構築します。
- ◇ 「こどもの医療費支給」「ひとり親家庭等医療費支給」「多子（第3子以上）世帯保育料軽減」等、子育てに関する経済的支援策を実施します。

戦略 No.1-3 親子の健やかな成長支援

【ねらい】

妊娠期から一貫した健診や相談・指導が受けられ、親子が健やかに成長するための心身の健康管理がなされています。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
産後の指導・ケアに満足している保護者の割合	73.9% (R2)	78.0%
乳幼児健診の平均受診率	98.3% (H30)	98.8%
むし歯のない3歳児の割合	88.8% (H30)	92.9%

【具体的な取組概要】

- ◇ 妊娠期から子育て期にわたり、母とその家族がより安心して子育てができ、子どもが健やかに成長できるよう、「母子健診」「母子歯科健診」「健康教室」「訪問指導」「相談」及び「予防接種」の充実を図ります。

戦略 No.1-4 結婚意識の向上と家族形成の支援

【ねらい】

出会いの場があり、ライフデザインについて若い世代の理解が進む中で、希望に沿った結婚や家族形成をしようと思う人が増加しています。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
夫婦の予定希望子ども数	2.01人 (H30)	2.06人
未婚者の希望子ども数	1.80人 (H30)	1.87人
人口1,000人当たり婚姻件数	3.7件 (H30)	3.8件

【具体的な取組概要】

- ◇ 結婚・出産・家族形成等に対する希望を持ちながら、叶えられない現実的な要因へのサポートとして「ライフデザインセミナー」「不妊治療費の助成」等により、支援を行います。

戦略 No.1-5 確かな学力の向上

【ねらい】

基礎基本の徹底が図られ、確かな学力が定着しています。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
学習に対して意欲をもっている児童の割合 (小学校 4～6年)	84.7% (H30)	87.9%
学習に対して意欲をもっている生徒の割合 (中学校)	72.3% (H30)	75.1%
埼玉県学力・学習状況調査の正答率において、県平均を上回った学校の割合 (小学校 4～6年)	57.9% (R2)	59.5%
埼玉県学力・学習状況調査の正答率において、県平均を上回った学校の割合 (中学校)	51.6% (R2)	56.5%

【具体的な取組概要】

- ◇ 市独自の「いきいき先生」登用等により、きめ細かな指導の充実を図ります。
- ◇ 基礎学力の向上はもとより、「ICT 機器の活用」「外国語指導助手 (ALT) の充実」「海外派遣事業」等により、情報化・国際化に対応できる人材の育成を推進します。

戦略 No.1-6 小・中学校適正規模・適正配置の推進

【ねらい】

学校の適正規模化が図られ、望ましい教育環境が保たれています。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
標準規模 (12 学級以上) 小学校の割合	52.6% (H30)	55.5%

【具体的な取組概要】

- ◇ 適正かつ効果的な教育環境の実現を目指し「学校の適正配置」「通学区域の変更」を行います。

戦略 No.1-7 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

【ねらい】

学校、家庭、地域が相互に協力・成長して、児童生徒を育む環境を構築しています。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
学校・家庭・地域が連携していると思う保護者の割合	94.4% (H30)	95.0%
学校応援団を含めた学校ボランティア数の児童生徒数に対する割合	39.2% (H30)	46.0%
研修や研究会での成果を教育活動に反映させると回答した学校の割合	100.0% (H30)	100.0%

【具体的な取組概要】

- ◇ 学校・家庭・地域が総ぐるみで子どもの教育を支える事業として「地域人材を発掘・活用した事業」「家庭向けへのサポート事業」「学校の教育力向上事業」の充実を図ります。

戦略 No.1-8 こどもの居場所づくり

【ねらい】

すべての子どもに対し、安全・安心な居場所（活動拠点）が整備され、多様な交流機会があります。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
放課後に子どもが安全・安心に過ごせていると思う小学生保護者の割合	70.3% (R2)	83.4%
児童センター利用者数	132,964人 (H30)	97,600人
放課後児童クラブ待機児童数	0人 (H30)	0人

【具体的な取組概要】

- ◇ すべての児童が安全・安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができるよう、「放課後児童クラブ」「放課後子ども教室」を中心とした放課後の居場所づくりを「質（学習面・健康面を含め）」と「量（場所・支援員等の人数）」ともに充実させます。

基本目標②『住みたい、住んでよかったと

思えるまちづくり』



- 鴻巣市に関心を持ち、継続的な関わりを持つ関係人口の増加を図り、新たな人の流れを促す情報発信力を強化します。
- コンパクトで住みよい調和の取れた、安全・安心なまちづくりを推進します。
- 市街地の人口増加や土地の有効活用を図り、災害に強く、秩序だった魅力あふれる街並を創造します。
- 市民が「花」や「緑」を身近に感じ、親しむことができる自然環境を整備・保全します。
- コウノトリを自然と共存する持続可能なまちづくりのシンボルとして「人にも生きものにもやさしいコウノトリの里こうのす」の実現を目指します。

成果指標(KPI)

指標名称	基準値	目標値 (R6)
転入超過数 (5年間平均)	122人 (H26~H30)	200人 (R2~R6)
市街化区域内人口	92,658人 (H30)	92,387人
鴻巣市に定住意向のある市民の割合	67.5% (H30)	70.0%
鴻巣市が住みよいと思う市民の割合	50.9% (H30)	62.0%
新築住宅着工戸数	845戸 (H30)	850戸
身近に「花」や「緑」に親しめる環境があると思う市民の割合	R4 新規取得	向上

基本目標実現への取組方向性

- 2-1 地域防災力の強化
- 2-2 再生可能エネルギーの活用
- 2-3 脱炭素行動の実践
- 2-4 住みやすい・住み続けたい住環境づくり
- 2-5 土地区画整理事業の推進
- 2-6 花のある都市空間の創出
- 2-7 公園・緑の整備と維持管理
- 2-8 生物多様性の維持保全
- 2-9 シティプロモーションの推進

基本目標 2 の取組方向性一覧

戦略 No.2-1 地域防災力の強化

【ねらい】

災害発生時に地域での共助の仕組みが確立され、地域の防災力が強化されています。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
自主防災組織率	61.5% (H30)	77.4%

【具体的な取組概要】

- ◇ 自主防災の重要性が認識される中、地域住民で助け合う「共助」の体制づくりを強化するため、自主防災組織の結成・育成に向けた出前講座や自主防災組織リーダー養成講座の開催など支援体制の充実を図ります。

戦略 No.2-2 再生可能エネルギーの活用

【ねらい】

脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーが活用されています。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
再生可能エネルギー発電設備の導入容量（家庭、事業所）	27,970kW (R2)	35,970kW

【具体的な取組概要】

- ◇ 温室効果ガス排出量の削減に向け、公共施設への再生可能エネルギーの導入や使用するエネルギーの合理化に向けた検討を行うなど、行政が民間部門の先導的役割を担うことで、市民・事業者への再生可能エネルギーの導入促進を図ります。

戦略 No.2-3 脱炭素行動の実践

【ねらい】

脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者・行政が一体となって脱炭素行動を実践しています。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
脱炭素社会を意識して生活している市民の平均実践項目数 (全 15 項目)	3.95 個 (R2)	4.35 個

【具体的な取組概要】

- ◇ 省エネルギー設備の設置や省エネ家電への買い替え等の補助制度の充実を図るほか、エコライフや「COOL CHOICE」運動の普及促進を図り、市民や事業者の環境に対する意識を高めることで、環境に配慮した生活や事業活動を促します。

戦略 No.2-4 住みやすい・住み続けたい住環境づくり

【ねらい】

良好な住宅環境を整えることで、市内で持ち家を持つ方が増加し、住宅購入に伴う転出が減少します。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
地区計画・建築協定等締結箇所数 (累計)	14 地区 (H30)	15 地区
住宅購入・借り換えを目的に、他市へ転出した割合	5.9% (H30)	8.1%
空き家バンクの登録物件数 (累計)	0 件 (H30)	15 件

【具体的な取組概要】

- ◇ 定住促進のため、良質な住宅ストックの形成と再活用を目指し、「3世代近居」「子育て世代転入」「低炭素社会」「安全・安心」に資する「定住支援」「リフォーム助成」「空き家バンク運用」等の効果的・効率的な支援制度を検討・実践します。
- ◇ 地区・地域単位での、良好な住環境づくりに資する「まちづくりルール」の設定を応援します。

戦略 No.2-5 土地区画整理事業の推進

【ねらい】

土地区画整理事業で良好な住環境を整備し、住みたいと思えるまちが創出されています。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
仮換地の整備が完了し、利用が可能になった土地の使用収益開始率	49.7% (H30)	66.2%
土地区画整理事業施行区域内人口	2,778 人 (H30)	3,458 人

【具体的な取組概要】

- ◇ 都市基盤の面的整備の中心として、現在実施中の「北新宿第二土地区画整理事業」「広田中央特定土地区画整理事業」の早期完了と、まちの付加価値創出のための検討・支援を行い、居住空間を充実させます。

戦略 No.2-5 花のある都市空間の創出

【ねらい】

花を育て、花を身近に感じることができています。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
花を育てる、飾るなど、花が身近にある生活を送る市民の割合	R4 新規取得	60.0%
花のコミュニティづくり事業参加団体数	16 団体 (R2)	17 団体

【具体的な取組概要】

- ◇ まちなかを花で装飾するフラワーロードの創出や「花のある暮らし」を応援する転入・新婚世帯への花の引換券の配布など、市民が花を身近に感じ、生活に彩りと潤いを与えるまちづくりを推進します。
- ◇ 市内公園等の公共施設の花の植栽・維持管理を行う団体に対する補助金を設けるなど、花を通じた地域コミュニティづくりを促進します。

戦略 No.2-7 公園・緑の整備と維持管理

【ねらい】

緑地の確保や公園整備・保全などにより、安全で快適に緑を身近に感じ、親しむことができます。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
市民1人当たり公園(緑地)面積	7.31 m ² (H30)	7.85 m ²
住民全体で管理している公園数	40件 (R2)	44件
公園での維持管理に起因する事故件数(遊具、植栽等)	0件 (R2)	0件
公園に対する満足度	78.8% (R2)	79.6%

【具体的な取組概要】

- ◇ 既設公園の適切な維持管理のほか、「大間近隣公園」「川里中央公園」「ふるさと総合緑道」の整備を推進します。
- ◇ 良好な生活環境を保っている緑地を守り育むため、保護地区・保護樹木の指定を拡充するなど、更なる緑化を推進するほか、住宅を新築した方を対象に、苗木の引換券を交付するなど、緑と潤いのある住環境を推進します。

戦略 No.2-8 生物多様性の維持保全

【ねらい】

多様な生きものが生息可能な豊かな自然環境が維持・保全されています。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
生物多様性が保たれていると思う市民の割合	75.2% (H30)	81.6%
生きもの調査での生息確認数(コウノトリのえさとなるもの)	50種 (R2)	54種

【具体的な取組概要】

- ◇ 「人にも生きものにもやさしいコウノトリの里 こうのす」の実現に向け、拠点施設の整備によるコウノトリの飼育・放鳥に向けた研究や水辺環境の整備による環境保全に取り組みます。
- ◇ 自然と共生する持続可能なまちづくりに向け、産官学金労の関係団体と連携した地域産業への波及、付加価値創出を目指します。

戦略 No.2-9 シティプロモーションの推進

【ねらい】

市民がまちに誇りや愛着を持ち、主体的にまちの魅力を発信しています。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
この1年間で知人・友人に対し、鴻巣市の魅力を伝えたことのある市民の割合	80.1% (H30)	86.6%
市公式 SNS アカウントの登録者数	5,609 人 (H30)	23,749 人
ふるさと納税寄附者のリピート率	19.1% (H30)	24.0%

【具体的な取組概要】

- ◇ パンフレットやホームページ、SNS 等を活用した情報発信を効果的に実施し、知名度や魅力度を向上させ、鴻巣市ファンの獲得・拡大を目指します。
- ◇ オープンミーティングを開催し、市民同士がまちの魅力（づくり）について情報の交換を行い、交流を深めることで、まちの魅力を創出・発信していきます。
- ◇ ふるさと納税の寄附者との継続的なつながりを創出する仕組みづくりを進めます。

基本目標③『人口構造の変化に対応した

健康で安全・安心な地域づくり』



- いきいきと健やかで充実した生活が送れる「健康こうのす」の実現を目指します。
- 地域のコミュニティが活発に展開され、市民活動・市民交流が積極的に行われる地域づくりを推進します。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心と生きがいを持った生活ができる地域づくりを推進します。
- 多様化する市民ニーズ、老朽化する公共施設、デジタル化への対応など、行政が直面している課題に対し、限られた財源を有効に活用しながら、効率的な行財政運営を推進します。

成果指標(KPI)

指標名称	基準値	目標値 (R6)
健康寿命 (男性)	17.65 年 (H30)	18.63 年
健康寿命 (女性)	20.21 年 (H30)	21.27 年
週1回以上スポーツをする市民の割合	53.7% (H30)	57.0%
自立している高齢者(65~74歳)の割合	96.9% (R2)	97.0%
自立している高齢者(75~84歳)の割合	88.6% (R2)	88.6%
市内の交通環境に満足している市民の割合	72.7% (R1)	80.0%
ボランティア・NPO活動を行った市民の割合	10.8% (H30)	11.0%
1,000人あたりの犯罪発生件数	6.00件 (H30)	5.92件

基本目標実現への取組方向性

- 3-1 スポーツをする機会の提供
- 3-2 健康長寿のための生活習慣の実践
- 3-3 地域医療提供体制の整備
- 3-4 感染症対策の推進
- 3-5 介護予防・生きがいづくりの推進
- 3-6 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための環境づくり
- 3-7 防犯対策の推進
- 3-8 持続性のある生活交通の確保と利用促進
- 3-9 地域コミュニティ活動の充実
- 3-10 市民活動の推進・支援
- 3-11 公共施設等マネジメントの推進
- 3-12 DXの推進

基本目標 3 の取組方向性一覧

戦略 No.3-1 スポーツをする機会の提供

【ねらい】

スポーツに親しむ機会が充実し、より多くの市民がスポーツ活動をしています。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
スポーツイベント・教室参加者数	26,551 人 (H30)	24,000 人
スポーツイベントの機会が十分だと思う市民の割合	75.3% (H30)	76.5%

【具体的な取組概要】

- ◇ 「スポーツ教室開催事業」「スポーツ大会開催事業」「市民体育祭開催事業」「パンジーマラソン開催事業」等を通じ、市民が年齢や体力に応じて、生涯に渡りスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康で生き甲斐のある生活が営めるように取組を推進します。

戦略 No.3-2 健康長寿のための生活習慣の実践

【ねらい】

健康的な生活習慣を実践し、健やかで活力に満ちた市民が増加しています。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
健康のために市民が取り組んでいる生活習慣の項目数 (全 14 項目)	5.79 項目 (H30)	5.79 項目

【具体的な取組概要】

- ◇ 市民が日常から楽しんで健康づくりを行えるよう「健康体力づくり推進事業」「食育事業」「健康教育事業」「健康相談事業」等、健康寿命延伸に向けた施策を積極的に展開します。

戦略 No.3-3 地域医療提供体制の整備

【ねらい】

市民が身近な場所で診療が受けられるとともに、救急医療体制が整っています。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
かかりつけ医がいる市民の割合	67.2% (H30)	68.8%
かかりつけ薬局がある市民の割合	43.1% (H30)	44.6%
地域の医療提供体制に関する満足度	65.4% (H30)	74.2%

【具体的な取組概要】

- ◇ 医師会等と連携し、市民が安心して暮らせる地域医療提供体制の充実を図るとともに、広報かがやきや健康づくりメニュー等を通じて、かかりつけ医療機関をもつことについての普及・啓発に努めます。

戦略 No.3-4 感染症対策の推進

【ねらい】

感染予防の意識が定着し、新しい生活様式に対応した感染予防・拡大防止に取り組んでいます。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
65歳以上で定期インフルエンザ予防接種を受けている市民の割合	45.0% (R1)	48.0%
65歳で定期肺炎球菌予防接種を受けている市民の割合	67.7% (R2)	67.7%
感染症予防を実践している市民の割合	R4 新規取得	維持

【具体的な取組概要】

- ◇ 予防接種の接種率を向上させることで、感染症の発症や疾患の重症化を防ぐとともに、市民への適切な情報提供により、市民の感染症予防の継続を目指していきます。

戦略 No.3-5 介護予防・生きがいづくりの推進

【ねらい】

高齢者一人一人が心身の状態や生活環境に応じて自立した生活を継続できます。また、社会参加や地域活動を通して生きがいを持って生活しています。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
生きがいを持っている高齢者の割合	76.2% (H30)	76.5%
新規要介護認定者出現率	2.3% (H30)	1.9%

【具体的な取組概要】

- ◇ 自立した高齢者や軽度認定者等に対しての「介護予防・生活支援サービス事業」を積極的に展開するとともに、「生きがいづくり」「健康の増進」「レクリエーション」等の場所や機会を提供し、活力に満ちた高齢化社会の実現を目指します。

戦略 No.3-6 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための環境づくり

【ねらい】

高齢者やその家族が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができます。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
日常生活支援の延べ利用者数	2,326 人 (R2)	2,404 人
入所待機者数 (要介護度 3 以上)	130 人 (R2)	117 人
オレンジサポーター数	0 人 (R2)	80 人

【具体的な取組概要】

- ◇ 高齢者が自宅等の住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるよう、医療機関と介護事業者等が連携した地域包括ケアシステムの充実を図ります。

戦略 No.3-7 防犯対策の推進

【ねらい】

個人の防犯対策、地域の防犯活動が活発化して、安全性が高まっています。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
防犯対策の平均実践項目数 (全8項目)	1.93 個 (R2)	2.3 個
地域防犯組織数	129 団体 (H30)	132 団体

【具体的な取組概要】

- ◇ 安全で安心して暮らせるまちを目指し、警察と連携し啓発活動等を行うことで、市民一人一人の防犯意識を高めるとともに、地域防犯組織との連携により、地域ぐるみで安全性強化に取り組めます。

戦略 No.3-8 持続性のある生活交通の確保と利用促進

【ねらい】

バスを中心とする市内外の移動手段が、効率的・効果的に確保され、利用が促進されています。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
コミュニティバスの年間利用者数	538,032 人 (H30)	450,000 人
デマンド交通における乗合型の利用比率	20.5% (R2)	23.0%
市運営・補助の公共交通における市民1人あたりの市負担額	1,695 円 (R2)	1,774 円

【具体的な取組概要】

- ◇ 高齢化の進展に伴い、運転免許返納者や移動困難者の増加が予想される中で、バスとデマンド交通の充実により市民の多様化するニーズに応え、持続可能な公共交通の整備に取り組めます。

戦略 No.3-9 地域コミュニティ活動の充実

【ねらい】

自治会活動に、より多くの市民が参加し、活発な活動が行われています。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
自治会加入率	76.6% (H30)	75.7%
自治会活動に参加したいと思う市民の割合	56.5% (H30)	69.5%

【具体的な取組概要】

- ◇ 住民自治の核組織である自治会活動の重要性を官民相互で共有し、「自治会連合会・各地区連絡協議会・各自治会単位での取組」を支援し、参加減少に歯止めをかけます。

戦略 No.3-9 市民活動の推進・支援

【ねらい】

NPO やボランティア団体などが自主的に活動する環境が整っています。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
市民活動団体などの登録数	296 団体 (H30)	360 団体
ボランティア活動に参加したいと思う市民の割合	37.9% (H30)	45.0%

【具体的な取組概要】

- ◇ 多様化する社会情勢に対応した市民活動の取組は、地域の担い手として不可欠であることから、「団体との情報共有と連携強化」を推進します。

戦略 No.3-11 公共施設等マネジメントの推進

【ねらい】

公共施設に係る行政コストの縮減を図りつつ、公共サービスのパフォーマンスが向上しています。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
市民1人当たりの公共施設維持管理費	3,303 円 (H30)	4,191 円
公共施設（建築物）延床面積	353,994 m ² (R2)	346,590 m ²

【具体的な取組概要】

- ◇ 人口規模や構造の変化、市民ニーズ、各公共施設等が担うべき役割等を的確に捉えながら、安全・安心で利用しやすく魅力的な公共施設等を市民サービスとして提供できるよう、公共施設等総合管理計画等に基づく公共施設の最適化と施設経営の効率化を両輪とした横断的取組を実施します。

戦略 No.3-12 DXの推進

【ねらい】

デジタル技術の活用により、業務の効率化及び市民の利便性向上が図られています。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
デジタル技術を活用することで、業務の効率化が図られていると思う職員の割合	84.6% (R2)	88.0%
電子申請利用手続数	55 件 (R2)	110 件

【具体的な取組概要】

- ◇ デジタル化による市民サービスの向上及び市役所の業務効率化を図るため、電子申請システムを活用したオンラインによる申請・予約可能な対象業務の拡大や市税・証明発行手数料等におけるキャッシュレス決済の導入など、利用者目線での行政サービスのデジタル化を推進します。

基本目標④ 『まちなにぎわいと活力をもたらす』

産業基盤の充実したまちづくり』



- 企業の立地・創業や既存企業継続経営を支援し、雇用の創出と地域経済を活性化します。
- 地域主力産業である農業の作付面積や生産規模を維持し、安定経営・付加価値化で農業所得の増加を目指します。
- 観光客数が増加することによりにぎわいが創出され、地域産業の発展を目指します。

成果指標(KPI)

指標名称	基準値	目標値 (R6)
法人市民税額	900,989 千円 (H30)	882,114 千円
市内事業所数 (確定申告に基づく法人登録件数)	2,127 件 (H30)	2,181 件
遊休農地面積	8.5ha (R2)	8.0 ha
観光入込客数	1,676,572 人 (H30)	1,100,000 人
イベント来訪者のリピート率	R4 新規取得	向上
まちなにぎわいが創出されていると思う市民の割合	R4 新規取得	向上

基本目標実現への取組方向性

- 4-1 事業所の経営支援と市内購買力向上
- 4-2 企業誘致・定着の推進
- 4-3 起業・事業開発の支援
- 4-4 就労の促進と働きやすい職場づくり
- 4-5 担い手確保と農業経営継続への支援
- 4-6 地産地消の推進と競争力の強化
- 4-7 情報発信、魅力PRの強化
- 4-8 観光・交流施設の活用の促進

基本目標 4 の取組方向性一覧

戦略 No.4-1 事業所の経営支援と市内購買力向上

【ねらい】

事業所の経営改善がされ、安定経営する事業所が増加するとともに、市内購買力が向上します。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
黒字化している事業所割合 (法人税割を収めている事業所)	84.2% (H30)	45.0%
廃業事業所数	60 件 (H30)	48 件
日用品・食料品を市内で買う市民の割合	74.8% (H30)	79.0%

【具体的な取組概要】

- ◇ 市の課題に挙げられる地域のにぎわい創出を目指すため、地域経済の仲介・指南役ともいえる商工会との連携を強化し、商工業の振興や円滑な事業継承を推進します。
- ◇ 中心拠点として位置付ける鴻巣駅周辺を中心に「市営駐車場の運営」「空き店舗の有効活用」等による、中心市街地の活性化に資する事業を推進します。

戦略 No.4-2 企業誘致・定着の推進

【ねらい】

企業が進出・継続経営がされ、地域雇用の場が維持・増加します。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
企業誘致等件数 (累計)	16 件 (H30)	20 件
市内法人従業者数	22,409 人 (H30)	27,338 人

【具体的な取組概要】

- ◇ 上尾道路の整備等による環境変化を見据え、働く場の維持・創出による市民の就労人口の増加を目指し、新規企業の誘致、既存企業の設備投資への支援を中心に、効率的・効果的に実践します。

戦略 No.4-3 起業・事業開発の支援

【ねらい】

企業間・産官学での事業研究・開発が進み、新規起業が増加しています。起業相談を受け、起業する方が増加します。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
新規法人登録件数	106 件 (H26～H30 平均)	146 件
起業、研究など相談件数 (R3～R6 の累計)	31 件 (R2)	69 件

【具体的な取組概要】

- ◇ 企業の経営や、地元組織の運営自立化に向けた「創業・研究等新たな取組へのチャレンジ・初動期支援」を、各業界との相互連携により積極的に進めます。
- ◇ 「シニア層に向けたセカンドライフとしての事業支援」を検討し、経済的自立がやりがいと生きがいに繋がる仕組みを、他の基本事業と連動し構築していきます。

戦略 No.4-4 就労の促進と働きやすい職場づくり

【ねらい】

求人情報の拡充や企業支援により、市内の就労状況を向上させます。企業の協力・支援などにより、働く環境を向上させます。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
市内企業の求人者数	2,448 人 (R2)	2,950 人
ジョブサポートこうのすにおける就職者数	370.2 人 (H26～H30 平均)	390 人
埼玉県多様な働き方実践企業数 (累計)	44 企業 (H30)	60 企業

【具体的な取組概要】

- ◇ 市内企業と協力し、労働環境の向上と性別によらない働き方を実践する企業を増やすとともに、積極的な支援・周知・活用を図り、利用しやすい雇用相談の場の提供など就労環境の向上を促進します。
- ◇ 男女とも仕事と生活のワークライフバランスの確立を図り、子育てしながらも働き続けられる環境づくりを推進します。

戦略 No.4-5 担い手確保と農業経営継続への支援

【ねらい】

経営安定への支援などを活用し、地域農業の担い手が確保されています。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
認定農業者数	181 人 (H30)	185 人
農業生産法人数	21 法人 (H30)	24 法人
農業法人税割額	1,412 千円 (R2)	1,580 千円

【具体的な取組概要】

- ◇ 既存の一次産業の基礎的体力の維持・向上を図るため「担い手の育成」「経営支援」の取組を継続的に実施します。

戦略 No.4-6 地産地消の推進と競争力の強化

【ねらい】

地域で生産された農産物を知ってもらい、市内・市外を問わず積極的に消費される環境を整えます。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
学校給食における米の消費量	81.3 t (H30)	76.0t
鴻巣市産の農産物や花を、市内店舗や直売所で購入している市民の割合	77.9% (H30)	82.7%

【具体的な取組概要】

- ◇ 直売所等に出荷される農産物の生産拡大体制を整備するほか、各団体と連携し、付加価値を備えた「花・米等のローカルブランディング」の生産体制の確立を支援するとともに、地元食材の消費先の確保・拡大と、本市の農業振興の拠点としての道の駅整備を進めます。

戦略 No.4-7 情報発信、魅力PRの強化

【ねらい】

鴻巣市の観光情報が分かりやすく整理され、多くの方が見えています。
各種媒体を活用して、鴻巣市がPRされています。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
市、観光協会のHPのイベント情報へのアクセス件数	474,114件 (H30)	366,000件
マスコミでの露出件数 《新聞(朝日・毎日・読売・埼玉)、テレビ、ラジオ》	27件 (H30)	30件
KONOSTagram 観光大使年間発信回数	2,281回 (2年間実績)	1,400回/年
連携・協働活動を実施している他自治体数	10 (R1)	13

【具体的な取組概要】

- ◇ 「鴻巣びっくりひな祭り」「こうのす花まつり」といった市民参加・市民協働による各種イベントを積極的かつ効果的にPRし、知名度の向上と交流人口の増加を図ります。
- ◇ 観光協会や市民、民間事業者との連携を強化し、独創性の高い観光資源の充実と地域ブランドの確立に取り組みます。

戦略 No.4-6 観光・交流施設の活用の促進

【ねらい】

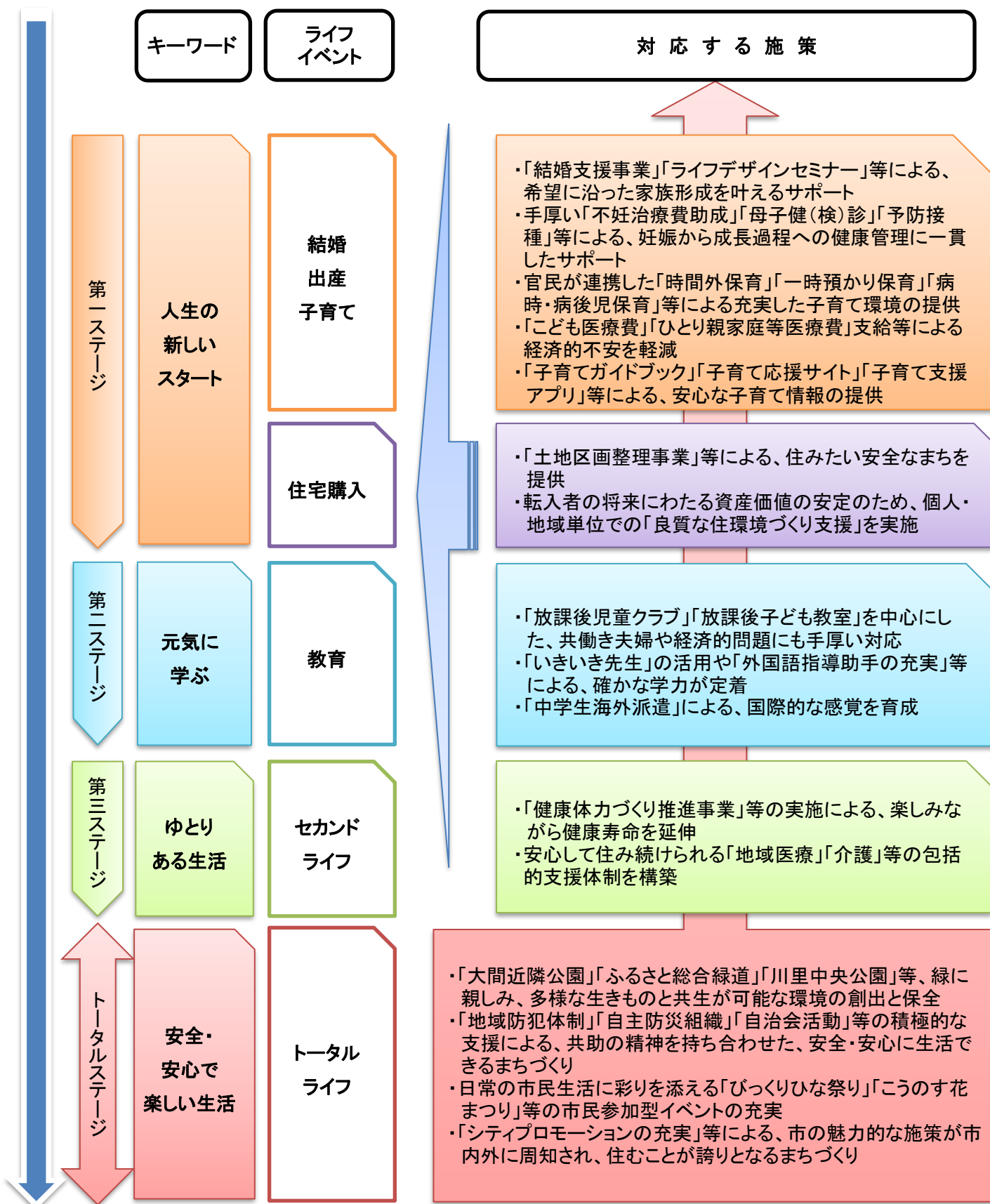
観光・交流施設の活用が促進され、安全・快適に利用することができています。

基本事業成果指標	基準値	目標値 (R6)
観光・交流施設の年間利用者数	62,668人 (R2)	127,200人

【具体的な取組概要】

- ◇ 観光拠点である「ひなの里」や「花久の里」において、それぞれの特徴を活かしたイベントを開催し、観光情報を発信するとともに、「にぎわい交流館」において、市民等の交流を促進し、まちのにぎわい創出に取り組みます。

基本目標実現による「鴻巣市のライフイベントサポート」



第2期鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行 令和2年3月

企画・編集 鴻巣市 市長政策室 総合政策課

埼玉県鴻巣市中央1-1

TEL 048-541-1321

FAX 048-543-5480

<http://www.city.kunosu.saitama.jp/>
